



宮城県任期付職員採用選考考査 (児童心理司)

令和7年12月5日
宮城県

～これまでに学んだ技術的な知識や民間企業等で培った経験を
県児童福祉行政で活かしてみませんか～

- これまでに培った技術的な知識・経験を県児童福祉行政に活かし、創造力と意欲にあふれた即戦力として活躍できる人材を求めています。
- 特別な公務員試験対策をしなくても、現在の職場等で培った知識・能力で受考できます。

◎ 申込受付期間 12月5日(金)～12月24日(水)

1 考査の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

考査の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
児童心理司	3人程度	主に児童・障害者の福祉に関する相談・面接・観察等の心理的ケア等に従事します。	児童相談所

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任期

原則として令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※ 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成15年宮城県条例第9号)」第2条の2第1項の規定により採用します。

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

3 受考資格

(1) 資格等

職 種	受 考 資 格
児 童 心 理 司	<p>次の①から⑥までのいずれかの要件を満たす人又は令和8年3月31日までに要件を満たす見込みの人。</p> <p>① 医師であって、精神保健に関して学識経験を有する人</p> <p>② 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人</p> <p>③ 公認心理師の資格を有する人</p> <p>④ 学校教育法による大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた人</p> <p>⑤ 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人</p> <p>⑥ 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人</p>

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ④ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び令和8年4月1日時点で65歳の人を除く。）

4 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考 査 の 実 施 時 期	考 査 種 目	考 査 会 場
令和8年1月24日（土）、25日（日）のうち指定する日	適性検査 口述考査 人物考査	仙台市内

(注) 考査の詳細は、受考票送信時にメールでお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県総務部人事課トップページでお知らせします。

宮城県総務部人事課トップページ



注意事項

考査会場に駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

5 考査内容

考査種目	内 容
適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
口述考査	児童心理司として必要な専門的知識についての口述式による考査
人物考査	公務員としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）
資格調査	受考資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

6 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

口述考査	人物考査	総合得点
100	100	200

※ 適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 合格者は各考査種目の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点に分布し、平均点は50点となります。ただし、各考査種目の受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

7 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）に連絡してください。

8 申込受付期間・受考手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

申込受付期間	<p>令和7年12月5日（金）午前9時から12月24日（水）午後5時まで</p> <p>※ 申込受付期間の最終日は、みやぎ電子申請サービス（Logoフォーム）へのアクセスが集中し、申込手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。</p>
申込方法及び申込先	<p>次ページの「電子申請フロー図」をよく確認の上、下記 URL 又は二次元バーコードからみやぎ電子申請サービス（Logo フォーム）にアクセスし、申し込んでください。</p> <p>URL https://logoform.jp/form/GQGB/1344498</p> 
受考票の交付	<p>受考票は申込受付期間終了後に電子メールで送付しますが、令和8年1月9日（金）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話(022)211-2227）にお問い合わせください。</p>

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、12月15日（月）までに宮城県総務部人事課人事企画・研修班（電話（022）211-2227）に連絡願います。

<<よくある質問>>

- ① 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。
スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いません。
- ② 受考票等を印刷するためのプリンタを所有していない場合、どうすればよいですか。
ご自宅のプリンタでなくても構いませんので、コンビニのマルチコピー機などを利用して印刷してください。

11 給 与

- (1) 給料は、採用前の職務経験（採用職種に関連する職務に限る。）に応じて決められます。その額は、地域手当（仙台市及び多賀城市を除く宮城県内の地域勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
(令和7年4月現在)

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、民間企業等の職務経験8年 （30歳の場合（例））	258,013円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、一定の条件を想定して算出した一例であり、実際の給料は異なる場合があります。

※ 上記の金額は令和7年4月時点のものであり、採用までの間に関係条例が改正された場合は変更となる可能性があります。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

問合せ先

宮城県総務部人事課人事企画・研修班

所在地 〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1

電 話 (022) 211-2227

メール saiyou@pref.miyagi.lg.jp